

北公施審発第 号
令和4年 1月 日

北本市長 三 宮 幸 雄 様

北本市公共施設等総合管理計画推進審議会
会 長 天 神 良 久

北本市公共施設等総合管理計画の一部見直しについて（答申）

令和3年8月2日付け北行行発第26号で諮問のありました北本市公共施設等総合管理計画の一部見直しについて、次のとおり答申します。

答 申

本審議会は、市長から諮問された北本市公共施設等総合管理計画（案）について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認める。

今後、計画の推進にあたっては、下記の本審議会意見に十分配慮され、着実な施策の実施に努められたい。

記

- 1 「今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減」という目標は、大変厳しい目標であるが、財政状況や人口状況を踏まえると確実に実施しなければならないことが理解できる。統廃合については反対意見もあると思われるが、目標に向かって着実に進められたい。
- 2 適正配置計画及び個別施設計画の取組を行った場合の40年間の更新等費用は、今後10年程度の健全な公債費の管理の観点から推定した財政上の上限額と比較して2.7億円/年超過しているが、個別施設計画での精査、国庫補助金の活用、公共施設の適正化に伴う運営費の削減等で解消できるよう努められたい。

- 3 個別施設計画の策定、劣化状況調査等を確実に実施し、今後とも使用する施設については、計画的な維持管理を図られたい。今後廃止するとされた施設についても、安全面への配慮を十分に行い、適切な管理の実施を図られたい。
- 4 基本方針3で追加したように、民間で運営可能な施設については、民間の力を活用したPFIや指定管理者制度の導入、民営化等、可能な限り民間に任せるよう検討を進められたい。
- 5 基本方針4で追加した財源の確保と受益者負担の適正化において、公共施設整備基金への積極的な積立と、適正な受益者負担を確保するための公共施設等の使用料の定期的な見直しについては、着実な実行を図られたい。
- 6 公共施設においては、施設の更新及び複合化や集約化等の改修の機会を捉えて、ユニバーサルデザイン化の推進を図られたい。
- 7 人口推移、公共施設の利用状況、小中学校の児童生徒数推移等の変化を把握し、社会情勢の変化を踏まえ、本計画及び適正配置計画の見直しを図られたい。